

S o c i e t y 5.0 の実現とスマート自治体の推進、 情報通信基盤の整備推進等に関する提言

S o c i e t y 5.0 を日本全国で促進し、豊かで暮らしやすい地方を実現するため、国は、次の事項について適切かつ積極的な措置を講じられたい。

1. A I 等の先端技術については、人口減少が進む地方においてこそ、様々な分野で課題を解決するツールとして活用できる可能性が高いため、日本全国で S o c i e t y 5.0 が実現できるよう、5 G ・光ファイバ等の I C T インフラ整備を推進するとともに、専門技術者やノウハウが不足する都市自治体に対する必要な支援を行うこと。
2. 都市自治体の業務の効率化の推進に向けたシステムの標準化については、個々の自治体の負担を軽減し、コスト削減を図りながら、すべての都市自治体が円滑に実施できるよう、国が主導して制度的枠組みを構築すること。
3. 光ファイバ網については、重要な社会インフラであることから、未整備地域の整備が促進されるよう、新たな支援措置を講じること。
また、情報通信格差是正のために整備した情報通信基盤については、維持管理や更新に対して財政措置を講じるとともに、通信事業者への譲渡を進められるよう、要件の緩和を図ること。
4. 地上デジタルテレビ放送移行により必要となった辺地共聴施設等については、維持管理や更新等に対して財政措置を講じるとともに、電柱共架料の負担軽減措置を講じること。